

オープンスペース利用について

11月1日（日）からオープンスペースの運用を下記の様に変更いたします。

1. 利用時間

- ① 8:30～11:30（3時間）
- ② 12:05～14:30（2時間25分）
- ③ 15:05～17:30（2時間25分）
- ④ 18:05～21:00（2時間55分）

途中からのご利用でも終了時間は左記の通りです。

2. ご利用にあたり「オープンスペース利用者票」を提出していただきます。利用者票は8:30からのご利用を除き、各利用時間から総合受付で配布いたします。（お一人様1枚の配布です）

オープンスペース利用者票は利用定員に達した場合、配布を終了いたします。利用者票は「受付印」が見えるようにして机の上に表示して下さい。

3. 下記の時間は、ミーティングルーム・多目的スペースを利用する方の待機場所となります。ミーティングルーム・多目的スペースをご利用の方は、「オープンスペース利用者票」の記入は必要ございません。

時間になりましたらご退出をお願いいたします。

- ① 11:35～12:00
- ② 14:35～15:00
- ③ 17:35～18:00

4. 椅子を移動・追加してのご利用はできません。

5. 飲み物以外の飲食はできません。

6. マスクを着用してのご利用となります。（2歳未満の幼児は除く）

7. 発熱や体調不良の方はご利用できません。

8. 座席の予約占有(有料)を再開いたします。利用時間は1、に記載の時間内で2時間を上限としてご利用ください。

9. 予約

市民公益活動団体 7カ月前の初日から2カ月前の最終日まで

一般団体 6カ月前の初日から2カ月前の最終日まで